

第14章 自己点検・評価

【到達目標】 自己の在りようを反省し、より良くしていこうとする営みは、個人にとっても組織にとっても重要なことであるが、今日のように社会が急激に変化し、教育機関にも競争原理が採用される時代にあつて聖学院大学が継続的に発展していくためには、これは不可欠なことである。そして大学は公的な教育・研究組織であるゆえに、その点検・評価作業も組織的になされなければならないが、山積する目先の課題に追われると、ともすれば長期的な展望が見失われがちであり、展望や目標に鑑みて定期的、組織的に自己点検・評価を行うことがおざなりにされてしまいがちである。それゆえ、恒常的な組織的自己点検・評価作業が実質的になされ、それが具体的に教育改善に活かされることは本学にとっての必須の目標である。

自大学以外の第三者による外部評価を受けることは、自己点検・評価が恣意的・自己満足に陥らずに客観的妥当性を保持するためにも重要なことである。今回の報告書作成作業は、そこで判明した様々の問題点が改善に結びつかなければまったくの徒労にすぎない。評価結果を義務として受身に受け止めるのではなしに、聖学院大学の発展のために積極的に活用することが自己点検・評価の最大の目標である。

本章では以下の点に着目しつつ点検・評価を進める。

- ① 自己点検・評価を行うための制度が整備され、それに基づいて点検・評価が適切に行われているか。
- ② 点検・評価で得た結果を具体的な改善策に結びつけるようなシステム作りがなされ、機能しているか。
- ③ 点検・評価が外部評価者によってもなされることによって、客観的妥当性を確保しているか。

1 自己点検・評価

1) 自己点検・評価の制度とシステム

(A群: 自己点検・評価を恒常に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性)

【現状の説明】 本学の自己評価活動の概要は以下のとおりである。

(1) 点検・評価の経緯と実施体制

聖学院大学は、日本に「キリスト教主義大学」をさらに一校増し加えるのではなしに、全く新しい理想を持った「キリスト教大学」を創設することを志して開学された。そしてそれに先立って、現在の聖学院大学総合研究所の母体である「理念検討委員会」を設置し、大学の設立理念の検討に着手した。大学は、この委員会によって作成された「聖学院大学の理念」に基づき創設され、爾来、教育研究活動を初めとする全ての活動の基本にこの理念が関わることになったのである。大学は教授会を中心に運営されるが、学

長の指導力が十分に発揮できる体制を構築するために、当初より補佐機関として「大学運営委員会」が設置され、学長の下に、チャプレン、各学部長、学科長、委員会の責任者、及び大学事務局長が委員として参加し、全学的視点から点検、改善に取り組んだ。

しかし、大学が、教育研究活動をより活性化し質の向上に向けて不断の努力を重ねると共に、その社会的責任を果たすためには、自らの現状を自らの責任において点検し、さらにはその結果に基づいて改善に努めることが当然であるとの観点から、その後、1991 年（平成 3 年）の大学設置基準の改正とほぼ時期を同じくして、以前より準備が進められていた『聖学院大学政治経済学部活動報告書（1991 年度）』（当時は 1 学部構成であったため名称が「政治経済学部」となっている）を刊行するに至った。

さらに 1992 年度より、大学全体として点検評価の目的を明確にし、いかなる組織体制で臨むかが検討され始め（点検評価検討委員会）、同委員会の議論の結果を受けて、1994 年 6 月には「聖学院大学点検評価規程」が施行され、その後徐々に「聖学院大学点検評価実施要項」が整備されていった。この「規程」は、2000 年度、2004 年度の一部改訂を経て現在に至っている。

この「聖学院大学点検評価規程」及び「聖学院大学点検評価実施要項」によれば、点検評価項目については、（１）大学の理念、建学の精神に関わる大学の目的、目標に関する事項（２）教育研究活動及びその組織機構、運営に関する事項、（３）教育研究活動以外の活動及びその組織運営に関する事項、（４）点検評価活動及びその組織機構、運営に関する事項、（５）その他の点検評価に関する事項が掲げられている（詳細は添付資料の「聖学院大学 6」及び下記資料 1 参照）。また評価対象に応じて、「大学点検評価委員会」、「学部点検評価委員会」、「大学事務局点検評価委員会」、「部門点検評価委員会」、「個別部門点検評価委員会」、「基本事項点検評価委員会」、「点検評価専門委員会」という 7 つの点検評価機関が組織された。「基本事項点検評価委員会」では、特に、大学の理念、建学の精神に関わる大学の目的、目標に関する事項が扱われ、「点検評価専門委員会」では、学外者に意見を求める体制が整った（下記資料 2 参照）。

資料1 点検評価項目

(1) 大学の理念、建学の精神に関わる大学の目的、目標に関する事項
1) 大学の理念、建学の精神の現代的意義 2) 大学(学部)の教育理念・目標 3) 大学の将来構想 4) 教育研究の活性化・充実のための取り組み(研修会等)
(2) 教育研究活動及びその組織機構、運営に関する事項
1) 学生の受入れ ① 学生募集・入学選抜の方針・方法 ② 学生定員充足状況(志願者数、合格者数、入学数、在学者数) ③ 編入学の方針と状況 2) カリキュラムの編成 ① カリキュラムの編成方針と教育理念・目標との関係 ② 一般教育、外国語教育、保健体育、専門教育のそれぞれの内容とカリキュラム全体における位置づけ ③ カリキュラムの編成及び見直しの方法・体制 3) 教育活動 ① 各授業科目ごとの授業計画(シラバス)の作成状況 ② 学生履修相談(カリキュラム・ガイダンス、ガイドブック、オフィスアワー等)の方針と実施状況 ③ クラスの大きさ、編成方法 ④ 教員1人当たりの授業時間数 ⑤ 各授業科目担当者間での授業内容の調整 ⑥ 演習等の実施状況 ⑦ 他学科、他学部聴講の方針と状況 ⑧ 他大学との単位互換の方針と状況 ⑨ 教授方法の工夫・研究のための取り組み状況 ⑩ 成績評価、単位認定のあり方・基準 ⑪ 卒業生の就職状況及び学部卒業生の大学院への進学状況 ⑫ 退学者の要因分析 ⑬ 教員の教育活動に対する評価の工夫(学生による授業評価等) 4) 研究活動 ① 研究成果の発表状況(学会、演奏会、学会誌等) ② 研究紀要の発行状況と編集方針 ③ 共同研究の実施状況 ④ 研究費の額、財源(学外からの資金の投入状況、科学研究費補助金の採択状況等)、配分方法 ⑤ 国内、国際学会活動への参加状況 ⑥ 総合研究所活動への参加状況
(3) 教育研究活動以外の活動及びその組織機構、運営に関する事項
1) 学生生活 ① 大学行事参加への方針、指導体制と状況 ② 奨学金制度(大学独自の奨学金、その他の奨学金等)、授業料減免の状況 ③ 学生生活相談の状況 ④ 課外活動の状況 ⑤ 福利厚生、健康管理体制の状況 ⑥ 就職指導の方針と状況 2) 国際交流 ① 留学生の受入れ状況(受入れ数、奨学金、宿舍等)、指導体制 ② 在学生の海外留学・研修の方針と状況 ③ 教員の在外研究の方針と状況 ④ 海外からの研究者の招致状況 ⑤ 海外の大学との交流協定の締結状況と活用状況 3) 社会との連携 ① 公開講座の開設状況 ② 社会人の受入れ体制(特別選抜制度、特別の履修コース等)と状況 ③ 身体障害者の受入れ体制(特別選抜制度、特別の履修コース等)と状況 ④ 教員の学外活動状況 ⑤ 学外の意見を教育研究に反映させるしくみ

(4)教育研究体制の支援活動及びその組織機構、運営に関する事項	
1) 教員組織	① 専任教員・非常勤講師の配置状況 ② 教育補助者(TA)、研究補助者(RA)の配置状況 ③ 出身大学の構成 ④ 年齢構成 ⑤ 各種委員会組織・役割分担と参加状況 ⑥ 任用、昇任の手順・基準 ⑦ 教員の兼職への方針と状況 ⑧ 教員人事についての長期計画 ⑨ 学内行事への意識と参加状況
2) 施設設備	① 施設設備の整備・運用状況 ② 図書館の利用状況 ③ 学術情報システムの整備・活用状況
3) 管理運営、財政	① 教育研究に関する意思決定の方法・体制 ② 事務組織(人員、配置) ③ 福利厚生、健康管理体制の状況 ④ 予算の編成と執行の方針と状況 ⑤ 学外資金の導入状況
(5) 点検評価活動及びその組織機構、運営に関する事項	
1) 自己点検評価を行うための学内組織	
2) 教育研究活動等の公表	
3) 評価をフィードバックするためのしくみ	

資料2 点検評価の実施体制

	大学点検 評価委員会	基本事項点検 評価委員会	学部点検 評価委員会	大学事務局点 検評価委員会	部門点検 評価委員会	個別部門点検 評価委員会	点検評価 専門委員会
委員会の役割	全学的見地から企画、立案、調整、総括等を行う。	理念、精神等に関わる大学の目的、目標等に関する事項について点検・評価を行う。	各学部に関する事項について点検・評価を行う。	事務局組織に関する事項について点検・評価を行う。	各委員会が所管する事項について点検・評価を行う。		点検・評価の客観性、正確性及び妥当性について意見を述べ、若しくは改善について勧告する。
委員	1.運営委員 2.基本事項評価委員長 3.学部等評価委員長	1.学長 2.大学チャレン 3.各学部長 4.大学事務局長	1.学部の構成の全部又は学部長より委嘱された若干名の者	1.課長会議の構成員 2.事務局長より委嘱された若干名の者	1.各委員会の構成員の全部又は一部の者 2.事務担当役職者	1.学長より委嘱された若干名の者	1.各学部より選出されたそれぞれ3名(助教授以上)
委員の任期	1.運営委員在任期間 2.各評価委員の委員長職等の在任期間	各委員在任期間	(学部長の判断)	(事務局長の判断)	各委員の任期	3年 (再任を妨げない)	3年 (再任を妨げない)
代行者	学長 大学チャレン	学長 大学チャレン	学部長 学部チャレン	大学事務局長 事務局次長	各委員会委員長 各副委員長	学長の委嘱	委員の互選
委員会の運営	1.委員の3分の2以上の出席をもって成立 2.出席委員の過半数をもって決定						
結果の公表	3年毎に1回「年次報告書」をもとに「総括報告書」を作成し、学長及び評価専門委員会に提出する。	1年毎に1回「年次報告書」を作成し、学長に提出する。					

担 当 事 務	事務局総務課	事務局総務課	事務局総務課	事務局総務課	各事務担当部課	事務局総務課	
その他	1.委員の中より互選で幹事を選出 2.幹事は委員長を補佐し、実施を推進する。	必要に応じて小委員会を置くことができる。					学長が必要と認めた場合、学外の者に意見を求めることができる。

こうした「規程」や「要項」の整備によって、点検評価に関する教員の意識啓発を促すとともに、1994年度からは、諸項目にわたって点検評価がなされるに至った。『活動報告書』は、当初は教員の研究業績報告書としての色彩が強かったが、教員自身による自己点検や、さらには教育面の活動についての自己点検評価を加えるなど、次第に教育研究活動全般に亘る活動の報告書となり、大学全体としての点検評価の前段階として、各委員会の活動報告なども掲載するようになった。その過程で新たに改善すべき課題として出された問題については、大学教授会内に特別委員会を設置して改善のための検討を加えつつ、カリキュラムをはじめとする様々な改革が実行された。この評価は本学が自ら独自に行ったものゆえ、その項目は今日の大学基準協会による点検項目のように網羅的なものではないが、大学の理念とその具体化が正しく行われているかという、本学にとっての最重要課題を中心に、教員の研究教育活動、施設や事務局の体制などが点検評価されている。また「授業アンケート」も、まずは政治経済学部で試行され、2003年度には全学的に実施されるようになった。

一方、1997年度には、本学も大学基準協会の加盟大学として申請するべく、点検評価報告書の作成作業に着手した。2000年3月『1999年度自己点検報告書』を完成し、同年5月加盟判定審査の申し込みをした。8月には、点検項目の不足を補った『追補版』を作成し、2001年3月加盟判定承認を受けた。2002年11月認定証と改善項目の指導を受け、2004年7月『改善報告書』を提出、2005年3月末には「改善報告書の検討結果について」が大学基準協会から送付された（改善の指摘項目と改善内容についてはp.382参照）。

この時期には、大学全体として組織的に自己点検・評価作業がなされ、報告書も作成されたため、それ以後は『教員活動報告書』には委員会報告などの点検項目は掲載せず、その内容が改善されつつ現在に至っている。

2004年度、大学点検評価委員会のもとに、各学科代表の委員7名及び事務職員3名からなる「点検評価実行委員会」が常設の委員会として組織され、同年、その「点検評価実行委員会内規」も施行された。これは、1994年度の「点検評価規程」に基づく重層的かつ多数の点検評価委員会の構成員が、主として、学長、学部長、学科長、チャプレンなどの役職者であるために、実務上の機動力を補う必要から生じた措置であった。

「点検評価実行委員会」では、まずは、『教員活動報告書』の作成と公表、授業アンケートの実施と各教員へ返却方法の改善、アンケート回答集の発行などが当面の業務と

された。これを受けて同実行委員会では、2004 年度には、授業アンケートの内容や記入形式を改善して、結果をクロス集計できるようにした。これにより授業満足度と、学生の自宅学習時間や教員の熱意との相関関係も明らかになり（巻末資料 4 参照）、学生の自宅学習時間を増やすことの必要性を実証的に訴えることなどが可能となった。

（2）点検評価の実施方法

点検・評価の実施方法については、以下のような方針で臨むことが確認されている。

- ① 点検評価の実施に当たっては現在行われている教育研究活動等について正確に把握・分析し、その上で点検を行わなければならない。
- ② 点検について具体的には以下のような方法が考えられ、これらを適切に組み合わせて実施する。
 - a. 質問紙法（アンケート）
 - b. 面接（インタビュー）
 - c. 討論（ディスカッション）
 - d. その他
- ③ 点検評価の内容は客観性、妥当性を保持するものでなくてはならず、従って不断に点検の項目・方法、評価のあり方などに関する検討を行い、見直し、改善を図りつつ、漸進的・段階的に点検評価を行うものとする。
- ④ 各評価委員会は設定された項目について吟味し、一定期間ごとにデータの収集・分析及び統計資料の作成を行いつつ、必要あるときは適宜関連する項目について点検評価を行う。また未設定の項目の点検評価について検討し、必要があるときはその実施について大学点検評価委員会に進言する。

【点検・評価】 1994 年施行の「聖学院大学点検評価規程」は一部の変更を経て今日に至っており、それに基づいて自己点検・評価の実施体制、方法、点検項目、点検結果の有効利用や公表の方法について、緻密な検討がなされていることは高く評価できる。これによって自己点検・評価を恒常的に行うシステムが確立され、上述のように点検評価が行われてきたのであり、このシステムは有効であったというべきである。

組織的には体系的ではあるものの、多数の「評価委員会」が存在し、その構成員が多忙を極める役職者であるために、恒常的な点検作業に専門的に従事することは容易ではない、という現実があったが、この反省を踏まえて、2004 年度以降は、点検評価作業の実務に専念する常設の「点検評価実行委員会」が「点検評価委員会」のもとに設置された。この点は、点検評価作業の恒常化、実質化と学内への浸透の側面からも高く評価できる。「点検評価実行委員会」は、現在、上部組織である「点検評価委員会」や、また同時に設置された「FD委員会」とも密に連携を取りながら活動しているが、その連携がシステム化されたものではない点に、若干の問題性が認められる。

【課題・方策】 聖学院大学は、組織的にも地理的にも法人本部機構と分かれており、将来的には法人本部と連携しつつ、教育研究面のみならず、管理運営に関する点検評価を進めていく必要がある。

また、「恒常的な自己点検」を網羅的に行うことへの教員・事務職員の意識改革も必要である。全学的で恒常的な自己点検は、今のところ、主として教員の研究・教育、授業内容、施設面に関して行われているが、各学部や学科、また委員会、部会単位で実際に行われている小規模なアンケート調査や点検が相互に周知されていない、というのも実情である。他学部・他学科、個々の部会や委員会がいかなる問題を抱え、改善の努力をしているかを互いに把握できるような学内の意思疎通のための体制が必要である。

また点検・評価項目のうち、事務局に関する点検・評価は後回しにされているのが現状である。しかし大学における教育研究活動の非常に大きな部分を事務体制と事務職員が支えているのは事実であり、事務局の部署間の連携、教員と事務職員との連携システム、作業の分担などが円滑に運んでいるかどうかを、緊急に点検・評価しなければならない。毎年、点検・評価の重点項目を決めて、少しずつ分散して点検・評価作業を進め、数年ごとに『報告書』を作成することが望ましい。さし当たって2007年度には事務局の点検・評価作業が必要である。

そして実施された点検・評価は、それが改善に繋がらなければ何の意味も持たない。「点検評価委員会」で提出された問題が、速やかに、授業改革を実際に推進する「FD委員会」や教務部委員会を初めとする他の部署に伝達されて、それが実行され、授業や教育環境の改善に繋がるような連携体制、チェックとフィードバックの機構の整備が急務である。

今回の申請を機会に、網羅的な自己点検・評価の必要性が痛感され、学内コミュニケーションの促進のための体制整備に着手しなければならないであろう。

2) 学外者による評価

(C群: 自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況)

【現状の説明】 自己点検・評価の過程で、その判断材料及び資料蒐集の必要から、様々なアンケート調査・聞き取り調査が行われている。

授業及び授業環境に関しては、2003年度以来、「授業アンケート」を実施し、学生の声を授業や授業環境に反映させるシステムを確立している。2005年度秋学期の「授業アンケート」有効回答率は59.7%であり、全学生の実態を完全に把握するには至っていないが、この「授業アンケート」の結果を受けて、『授業アンケートに答えて』も刊行され、各教員が学生の声をいかに受け止め、いかなる授業改善を行ったかを、学生の側に回答するようになった。またその後、学生に対しては『回答集』の読後感想を募ったり、座

談会を開いたりして、授業改善のために教員・学生間の相互理解を促す努力をしている。

フレッシュマン・オリエンテーション、学園祭などの個々の大学行事や図書館利用に関しては、それぞれ、キリスト教センター、学生部、図書館などの部署が、学生に「アンケート調査」を行い、その内容を点検し、改善に役立てている。

卒業生や雇用主に対しては、聖学院広報センターやキャリアサポートセンターが「アンケート調査」を行っている。卒業時に聖学院広報センターが毎年行っている調査は大学生活全般にわたる詳細なものである（巻末資料 6 及び p. 308 参照）。またキャリアサポートセンターが卒業生を対象として 2005 年度に行った調査（「聖学院大学の教育内容・方法等のアンケート調査」）は、大学時代に学んだ科目が仕事面でどの程度役に立っているかなど、仕事との関連で大学教育を見直そうとするものである（巻末資料 7 参照）。

雇用主に対する調査としては、キャリアサポートセンターが 2005 年度に行った「聖学院大学出身者の就業状況に関するアンケート調査」がある。これは、点検評価のプロセスの中でその必要性が認識され、2005 年度に初めて取り組んだものである。多くの本学学生を採用している企業約 50 社を選び、入社後の在職年数調査を行うと同時に、本学卒業生に対する雇用主からの期待と評価、また大学の教育内容・方法等に関する要望等を尋ねた（巻末資料 8）。離職率や離職動機の把握という観点や就業後に雇用主から求められる実践的な力の育成という観点から、キャリア教育を含む大学教育全般を再検討することが狙いである。

さらに個々の学科、委員会でも、小規模ながら目的に応じた調査を実施している。例えば児童学科では学園祭に合わせて「ホームカミングデイ」を設けて卒業生の声を聞く機会を作っているが、保育士になるとはどういうことかを卒業生が在学中に具体的に語りかける場であると同時に、学科の資格取得教育の問題点を把握する場としても有益である。

【点検・評価】
【課題・方策】

こうした仕組みの導入は、特に規程に定められているわけではなく、自主的に、またあるものは継続的に行われており、結果が報告されて教育改善に活かされていることは評価できる。ただ、例えば「授業アンケート」の有効回答率は、前述のごとく 59.7%と、履修者全員の声を聞くには遠く及ばず、他の「アンケート調査」においても回収率は低くなっている。いずれの「アンケート調査」についても言えることだが、その場で回収できるような簡単なものは回収率が高く、自宅をよく考えて書くことを要求するような高度の内容のものは回収率が極めて低くなってしまう。本来ならば、学期の途中で履修放棄をしてしまった学生や中途退学者など、いわゆる脱落者にいかなる不満があるのか、生の声を吸い上げることが重要であろうが、そうした学生の声は極めて掬い上げにくい、というのが実情である。「アンケート調査」の結果が一定の客観性をもつと思われるからといって過度にそれに依存するのではなく、退学希望や成績不振の学生との面談からアドバイザーが得た情報などを客観化、数値化して教育改善に繋げるなどの工夫も必要で

あろう。

他方、2005年度に初めて取り組まれたキャリアサポートセンターによる2つの調査、「聖学院大学の教育内容・方法等のアンケート調査」及び「聖学院大学出身者の就業状況に関するアンケート調査」の調査結果の分析と活用はいまだ充分とはいえず、今後さらに具体的な改善のために活用されることが求められている。

また、聖学院大学の第1回の卒業生はまだ30歳台後半であるが、特に本学のようなキリスト教人間教育を重んじる大学にあっては、その教育評価は、卒業直後のものよりも、むしろ人生を長く経た後に測られるものの方が重要であるとも言える。卒業生を対象とするアンケートや聞き取りによる調査は、卒業後の年数や世代との相関関係などが分析できるように、同窓会の協力を得て恒常的に行うべきであり、そのシステムを検討する時期に入っているといえる。

2 自己点検・評価と改善・改革システムの連結

1) 将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システム

(A群: 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性)

【現状の説明】 本学では、前述の「大学運営委員会」が、『聖学院大学（教員）活動報告書』の内容を受けて短期的には新年度の課題を設定し、また中長期的に取り組むべき課題については、毎年夏期休暇中に合宿を実施し、協議を行ってきた。その結果、早急に取り組むべき課題については各委員会に検討を諮問し、また必要な場合には特別委員会を設置して集中的な検討を行っている。一般教育の改組、学期(セメスター)制度の実施、専門教育の改革、語学教育改革、国際交流の推進、入試・広報体制の整備等は、こうした過程を経てなされた。

また、「授業アンケート」などの個々の調査結果については、例えば授業環境整備に関する事柄は、「点検評価実行委員会」から教務部委員会や事務組織である教務課に報告されて即刻改善がなされるなど、部分的には改善システムが機能しているといえる。

【点検・評価】
【課題・方策】 本学では、本章冒頭にも記したとおり、学長が強いリーダーシップをとり、それを具体的に「大学運営委員会」が補佐する体制が確立しており、全教員が属する各学科会で問題とされた事柄が、各学科長を通じて「大学運営委員会」に擲い上げられる仕組みになっていること、また学内に持ち上がっている問題を全教員が自然に伝達し共有できる規模であること、などから、官僚主義的な体制を打ち立てるまでもなく、広い意味での自己点検が暗黙裡になされてきた面があるといえる。

しかし、3学部6学科制が軌道に乗り、教員の世代交代によって新任教員の数が増えると、学内で起きる様々の問題を自然発生的なコミュニケーションのみによって解決す

るには限界がある、というのが実情であろう。本学の教員個人の「面倒見のよさ」「気配り」に依存せずに、本学の全組織において、問題性の認識とその報告→改善の必要性和方法の検討→改善の命令ないし依頼→改善行為の報告→改善結果の検証とその報告、を組織的に行う体制作りが必要であるといえる。

3 自己点検・評価に対する学外者による検証

1) 自己点検・評価結果の客観性・妥当性の確保

(B群: 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性)

(C群: 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性)

(C群: 外部評価者による外部評価の適切性)

(C群: 外部評価と自己点検・評価との関係)

【現状の説明】 本項目では大学基準協会設定の項目「B群: 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性」、「C群: 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性」「外部評価者による外部評価の適切性」「外部評価と自己点検・評価との関係」について点検・評価を行うべきであるが、既述のとおり本学が外部評価を受けるのは、2000年5月の大学基準協会への加盟判定審査を除けば初めてのことである。1994年施行の「聖学院大学点検評価規程」には、第17条において、「点検評価専門委員会」が点検・評価結果の客観性、正確性及び妥当性の検証のために学外者の意見を求めることができることを規定しており、その体制は整っていると言えるが、実際にはこれまで本学の自己点検・評価作業において学外者による検証がなされたことはなかったためである。

それゆえ、本学は、自己点検・評価結果の客観性、正確性及び妥当性を確保するべく第三者評価機関である大学基準協会に加盟し、今回、同協会に第三者評価を申請するに至った。

【点検・評価】 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するために学外者による検証を行うという場合、本学独自に、外部から客観的に本学の教育・研究活動を評価できる人材を得ることは非常に困難なことである。本学は、建学の精神や大学の理念を教育・研究活動に具現化することを特に強調し、それを目指した活動を行うことを大学学則にも明確に謳っている数少ない大学である。したがって外部評価者には、本学の全ての活動の背景となる建学の精神や大学の理念、及びそこから導き出される本学が目指すべき方向性が十分に理解される必要があることは言うまでもないことであり、そのために大学側及び外部評価者相互に多くの時間と労力を要することとなるためである。但し、この問題は本学における自己点検・評価が恣意的となり、自己満足で終わることのないためには避けて進むことのできない問題であり、残された課題とすることができる。

【課題・方策】 今回大学基準協会の相互評価を受けることとなったが、これは学外の評価者による客観性の確保という観点から望ましいことである。もとより、本学では日常の教育研究、

管理運営を含む諸活動に関して、法人内諸学校の責任者による学校長会において意見を交換し、初等・中等教育レベルからの要望や意見を吸い上げ学内活動に反映させるシステムが確立している。またキリスト教教会関係者や同窓会、後援会、学生採用企業などと定期的に意見交換を行う場を設けているが、大学の社会的責任がますます重要となっている昨今、本学独自に、恒常的に外部者による大学活動の評価を行える体制・仕組み作りを行っていく必要がある。なお、本学はキリスト教大学であるため、外部評価者がキリスト者であることが基本的な要件となると考えられるが、特に専門的な立場から評価に関わる場合には、キリスト者以外からの登用も必要となるであろう。さらに、常に外部の目に曝されるという緊張感のある大学運営をしていくためには、個人情報に配慮しつつも学内の諸情報の公開性、透明性を一層高め、外部者が本学の様々な情報にホームページなどから容易にアクセスできるシステムの構築を進めることが重要であると考えられる。

4 大学に対する社会的評価

1) 聖学院大学の社会的評価と教育上の特色

(C群: 大学・学部・学部の社会的評価の検証状況)

(C群: 他大学にはない特色や「活力」の検証状況)

【現状の説明】 「面倒見のよさ」というものが、大学の教育の質を評価する指標として加えられるようになって久しいが、本学は2000年から連続6年間「面倒見のよい大学」ランキングのベスト20位以内にランクインしており、「面倒見のよい大学」としての社会的評価が定着している（週刊『東洋経済』および週刊『サンデー毎日』の調査による）。

また本学では、早くから社会人を対象とした「公開講座」や「社会人入試」を行ってきたが、「積極的に社会人を受け入れている大学」として社会的な評価を得ている（『2007年度版大学ランキング』（朝日新聞社刊） 全国91位）。

文科系の大学としては、早くからコンピュータ・リテラシー教育に力を入れ、「コンピュータ基礎」を必修化するなど「情報教育」に積極的に取り組んできた点が評価されており、在宅でインターネットを通じて履修していくコンピュータ教育は「聖学院方式」と呼ばれるようになっている（本学のコンピュータ教育への社会的評価については『日経PC21（2001年度版）』日経BP社刊、『模索されるeラーニング——事例と調査データにみる大学の未来』東信堂2005他参照）。

また大学ホームページを通じて入試結果やシラバス、就職実績などについて積極的に情報公開を行っているが、『2007年度版大学ランキング』（朝日新聞社刊）において、全国の大学のWebサイトに掲載された入試、教育に関する項目を調査した「Webサイト・ランキング」において全国39位にランクされるなど評価が高い。

さらに、高大連携の一環として 2001 年度から高校への「出張講義」を実施しているが、2005 年度は本学教員の派遣回数が 79 回に達しており、確実に定着し、評価されている。

以上のように、「面倒見のよさ」「社会人入試の重視」「早くからのコンピュータ・リテラシー教育の取り組み」「WEB を通しての情報公開」「高大連携への積極的な取り組み」といった本学ならではの特色が、それぞれに社会的な評価を受けている点は明らかである。

【点検・評価】
【課題・方策】

本学は、4 年制大学としての建学以来、20 年に満たず、現在の 6 学科体制となった 2000 年からはようやく 6 年、そして 3 学部 6 学科という現在の体制を整えた 2004 年度からは 2 年しか経ていない。その意味で、必ずしも大学としての歴史が長くはなく規模も大きくはない大学としては、短期間の間に、多様な観点から社会的に評価され注目されるに至っている点は、絶えざる自己改革を試みながら敏感に社会のニーズを把握し、意欲的にそれらに取り組んできたことの結果として、高く評価できるものである。ことに教育現場における不登校やいじめ、教室崩壊、そして学力低下といった点が社会問題化している今日、「面倒見のよい大学、入って伸びる大学」という本学への社会的評価は、まさに時代の切迫した課題に適切に対応していることの証左でもある。いわゆる偏差値基準のみによらず、それぞれの個性に応じて育てていくキリスト教精神に裏打ちされた本学ならではの人格教育に対する評価が定着しつつあるといえるだろう。

しかし一方、いわゆる大学全入時代が到来しつつある中、「面倒見のよさ」という評価の指標のみによって本学に適した学生を受け入れ育てていくことには限界も出てきている。本学は、従来の教育環境の中で必ずしも正当に評価されえなかった学生を受け入れ、それぞれの個性に合わせて伸ばしていく「面倒見のよさ」を維持しつつも、同時に、本学のような規模だからこそ可能となる「少人数教育」という特長を活かし、学際的な特色ある科目の新設等を通して、時代のニーズに敏感に対応し自ら問題提起していくことのできる人材の育成に意欲的に取り組んでいる。こうした後者の側面についても社会に対して効果的に発信していくことにより、「面倒見のよさ」に加えて新たな評価の指標を打ち立てていくこと、こうした課題が急務である。

5 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

1) 文部科学省などからの指摘などへの対応

(A 群: 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応)

【現状の説明】 2000 年度に本学が財団法人大学基準協会に加盟する際、同協会から受けた改善項目は下記のとおりである。これについては、『改善報告書』を作成し、2004 年 7 月に大学基準

協会に送付し、2005年3月29日、『改善報告書』の検討結果について通知された。

1 A. 「助言」のうち、問題点の指摘に関わるものの改善への取組状況報告

1 教育課程について

- (1) 留学生の積極的な受け入れを図る必要がある。
- (2) 欧米文化学科においては、英語以外の外国語についての充実が望まれる。

2 学生の受け入れについて

政治経済学部コミュニティ政策学科で推薦入学者比率が高い点は、改善が必要である。

3 教員組織について

専任教員の高齢化が顕著であるので、中長期計画をもって、年齢構成の適正化を図るべきである。

4 施設・設備等について

小教室では約半数の教室にしかテレビあるいはビデオプロジェクター設備がないので、将来AV設備の充実が望まれる。

5 図書館の資料及び図書館について

検索等のソフト部門は充実しているが、図書館の総面積が狭く、書架容量がすでに満杯の状況にあるので、その改善が必要であろう。

B. 「参考意見」に対する大学側の見解

- 1 大学の明快な建学の精神が、政治経済学部の理念・目的においては必ずしも徹底して具体化されているとは言い難いので、この間の齟齬をなくす努力が望まれる。
- 2 学生相談室は1999年4月に開設されたところであるが、心理相談、精神保健相談を含めて相談体制はまだ不十分であり、専門の担当者の配置など、一層努力すべきである。
- 3 学生数の増加に伴い、体育館の増改築、学生会館の新設、食堂施設の拡充が望まれる。
- 4 研究活動に関して、内外の大学との学術交流を促進し、在外研究制度の拡充が望まれる。
- 5 将来は、IT時代をふまえて、ITリテラシー教育をより強化することが必要となるので、検討を進めることが望ましい。
- 6 政治経済学部政治経済学科、人文学部欧米文化学科の退学者について、改善の努力は認められるものの、依然としてその割合が高いので、成績不良者への退学勧告制度や、入試方法との関連性を早急に検討し、さらに努力されることが望ましい。

〈改善報告書検討結果（聖学院大学）〉

2005 年 3 月 29 日

〔1〕概評

2000（平成 12）年度の大学基準協会による加盟判定審査に際し、問題点の指摘に関する助言として 6 項目の改善報告を求めたが、これらの助言を真摯に受け止め、多くの項目について改善への取り組みは満足すべきものであり、全般的に改善への意欲がうかがえる。貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて今後も引き続き努力することを期待する。

〔2〕今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし